

令和7年度 第1回品川区自殺対策連絡協議会（議事要約）

1 日時 令和7年10月31日（金）13時30分～15時30分

2 場所 品川区議会（議会棟）5階 第五委員会室

3 出席者

徳丸委員長、阿部副委員長、檀上委員、前田委員、大路委員、東委員、長山委員、
平湯委員、柳井委員、木村委員代理、加藤委員、横森委員、松川委員代理、
西村委員、江田委員、高柳委員

4 欠席者

山内委員、小川委員、小清水委員

5 報告事項

- （1）品川区自殺対策計画中間改定について
- （2）品川区における自殺の現状について

6 協議事項

- （1）令和6年度 品川区自殺対策計画の進捗と評価について
- （2）令和7年度 自殺対策の主な取り組みについて
- （3）その他

7 令和7年度 今後のスケジュール

【事前送付資料】

参考資料1 令和7年度 品川区自殺対策連絡協議会名簿

資料1（1）品川区自殺対策計画中間改定【要約版】

資料1（2）品川区における自殺の現状

資料2（1）令和6年度 品川区自殺対策計画の進捗と評価について

資料2（2）令和7年度 自殺対策の主な取り組みについて

参考資料2－1 自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

参考資料2－2 自殺対策計画進捗確認シート（重点施策）

【当日配布資料】

参考資料3 令和7年度 第1回品川区自殺対策連絡協議会 席次表

参考資料4 品川区自殺対策計画中間改定

8 主な発言内容

報告事項（１）品川区自殺対策計画中間改定について

事務局より[資料１（１）品川区自殺対策計画中間改定【要約版】]を説明

- 東京都や全国に比べ、品川区の自殺者が少なく推移しているように感じられる。この要因として、品川区が特別に取り組んでいることはあるか。また、令和５年と令和６年を比較すると、自殺者がぐんと減っているが何か対策を講じたか。【品川区医師会】

→自殺者数が減った理由ははっきりしたものがあるわけではないが、継続して自殺対策に取り組んできたところである。また、東京都や国に比べ少し低めで推移している理由もはっきりわかっているわけではないが、全国や東京都など比べると、子どもの自殺は少ない傾向で推移している印象がある。【事務局】

- 特別区の中で、近隣区と自殺死亡率が違うとき、それをどう理解するのかといったことも非常に難しく、対策との関連というのが直感的には捉えづらい。【委員長】

報告事項（２）品川区における自殺の現状について

事務局より[資料１（２）品川区における自殺の現状]を説明

- 自殺未遂された方を、区ではどのように把握しているか。【品川区医師会】

→自殺者の自殺未遂歴に関しては、地域における自殺の基礎資料から把握している。自殺者の家族等からの情報で集計されているが、家族が状況を把握できていない可能性もあり、実態が全て反映されている訳ではないと考えている。【事務局】

→救急搬送の場面において、自殺未遂かどうかの判断をすることはなく、傷病名等は医療機関が判断している。【大井消防署】

→ここらとのちのサポートネットでは、年間、何百件と自殺未遂事案を支援している。全国の統計的には既遂者の半分以上は、最初の自殺企図で亡くなっている。【NPO 法人メンタルケア協議会】

協議事項（１）令和６年度 品川区自殺対策計画の進捗と評価について

事務局より[資料２（１）令和６年度 品川区自殺対策計画の進捗と評価について]を説明

- 学校の授業等で命の大切さを学ぶような取り組みはあるか。【品川区医師会】

→命を守る授業という形で有識者を招き、生徒に向けて年１回講演を行っている。【事務局】

→市民科の授業の中で、自分を大切にするというような内容の学習を計画的に進めている。【事務局】

- 学校で命の大切さの授業はどのように実施しているか。希死念慮を抱く子どもたちのきっかけのひとつとして、命の大切さの授業を受けて、自分は大切にされてこなかったんだと気づいたということがある。問題を抱えた子も含めた授業の実施方法はとても難しいものだと感じている。子どもによって捉え方が全く異なるため、個別フォローはどうしているか。【NPO 法人メンタルケア協議会】

→市民科の授業の中では、困ったことがあったら誰かに話せて、誰かがそばにいるよという安

心感をセットにして伝えている。それによって、自分が大切にされているという気持ちを育てていきたい。【事務局】

→赤ちゃんとのふれあい事業を通じて自分の命の大切さを認めたり、交通事故の遺族を招いて命の大切さについて話していただいたりして行っている。【事務局】

- 23 条通報における措置診察よりも緊急措置診察の方が、ハードルが高いと厚労省のガイドラインに記載がある。そのため警察としては措置診察時間内の対応をお願いしたい。【荏原警察署】

→措置診察と緊急措置診察のハードルの差があるとは把握していないが、緊急措置入院は指定医 1 名の診察で、自傷他害の恐れがある場合、緊急措置として入院させる。措置入院のプロセスとしては、指定医 2 名の診察のもと、措置要件に合致するのであれば、継続的に措置入院に移行する形をとっている。【東京都立中部総合精神保健福祉センター】

協議事項（２）令和 7 年度 自殺対策の主な取り組みについて

事務局より【資料 2（2）令和 7 年度 自殺対策の主な取り組みについて】を説明

- 品川区医師会は 9 割ぐらいが開業医で 1 割ぐらいが病院勤務医。あるデータによると自殺者の 4-5 割ぐらいの方が、自殺する前に精神科以外の医療機関を受診しているというデータがある。かかりつけ医として、自殺企図等の患者がいたら地域の精神科を紹介するよう、医師会の中でも啓蒙しているところである。【品川区医師会】
- 長期休業中、いわゆる学校から目が離れる間は、子どもの安全安心が心配な部分でもあるため、終業式の日に校長から生徒に向けて、SOS の出し方や相談先について案内をしている。最近は白黒と二極化の判断の仕方をして、一度失敗をすると、もう僕は要らないんだというような表現をする生徒もいる。失敗しても次のステップを考えられるような教育が今後さらに必要になってくる。また、最近は AI で自死について検索をすると、救おうとするような案内が出るようになってきたと聞いている。学校の教員や親には知られたくなく、電話もハードルが高い中、瀬戸際の対策のひとつになっていると感じている。【事務局】
- いじめや不登校問題が大きな課題になっていると感じる。小学生は特に、人と人との関わりがとても大切であると考え日々指導を行っている。また、気丈に振舞っていても、内面を慎重に見るよう常に考えて指導、助言を行っている。品川区では毎朝アンケートを実施し、不安を感じているという児童の回答があった場合は、その日のうちに対面で話をするようにしている。【事務局】
- 保健所、保健センターの関係機関の職員を対象とした精神保健福祉研修を実施している。その他には、心の電話相談や思春期青年期の家族に対する家族講座を実施している。基本的には家族支援をしており、本人に問題行動がある場合は家族も何かしらの課題を有していたり、家族自身が孤立していたりすることもあり、そこのサポートをしていきたいと考えている。デイケアでは復職支援に特化したものを実施している。【東京都立中部総合精神保健福祉センター】
- 総合病院で、病院までたどり着けた方の治療を行うことになる。スタッフが充実してきており、素早い対応ができるようになってきている。多くの方が自殺予防の啓蒙活動をしていて、10 年前には考えられなかったことかと思い、頼もしく思う。【NTT 東日本関東病院】
- 警察では、インターネットへの自殺の書き込みや集団自殺等の呼びかけに関しては、各署において対処している。これは個人の生命の保護だけでなく、他方で自殺幫助という犯罪の予防も含めている。管内には品川区児童相談所もあり、連携を密にして情報共有等を行

っている。本部の業務としては、ヤングテレホンコーナーにて 24 時間電話相談を受けている。【品川警察署】

- 子どもからの相談は少なからずある。児童相談所へ一緒に行ったり、悩みをできるだけ多く解決してあげられるように対応している。また、学校や保護者から話を聞くこともあり、必要に応じて区の相談先のパンフレットを渡すなど、何とか自殺までいかないよう取り組んでいる。【大崎警察署】
- 自殺や自殺未遂について、近くにいる人が早めにその SOS に気づくことが大切だと感じる。家族や職場の同僚、子どもの場合は周りの友達や学校・塾の先生など、近くの人が変化に気づいて声をかけ悩みや相談を聞くということを、これからどんどん広げていけたら良いのではないかと感じた。【大井警察署】
- 昨年に比べ管内の自殺者数は減少しているものの、負債や職場環境の変化などが自殺の原因となっていることが多い印象である。また最近、オンライン上の付き合いしかない交際相手が死にたいと言っているため警察に対応してほしいという相談や、チャット GPT で警察に行くように言われたという相談者がいるなど、時代に合わせ相談内容が変化している印象を受けている。【荏原警察署】
- 自殺までにはいたらないが、精神的に不安になって救急車を呼ぶという事例が多くある。救急隊としてはしっかりと観察し、場合によっては時間をかけて相手の話を丁寧に聞き、病院搬送の判断をしている。生命を最優先とした活動をしながら、病院や警察と連携をとることで迅速な対応を行っている。【大井消防署】
- 精神面の不調で眠れない、食べられないという方がいた場合には病院受診を勧めている。また、体調悪化が分かる場合には、関係機関や主治医と連絡を取りながら支援している。今年度は若者の就職支援に力を入れて取り組んでいる。ヤングケアラーや児童養護施設の若者に対する就労のサポートとして、品川区やヤングケアラー協会と連携して進めているところである。地域のネットワークは大切だと感じており、今後も連携しながら対象者を一緒にサポートしていきたいと考えている。【品川公共職業安定所】
- 労働トラブル相談と、週 1 回心理士による相談を行っている。相談項目としては解雇よりも職場での嫌がらせやパワハラの相談が多い。心理的にダメージを受けて「生きていたくない」という方もおり、そういった場合は心理士につなげたり、受診を促したりしている。【東京都労働相談情報センター大崎事務所】
- 学校において命を大切にするという教育は、身近な人が自死によって亡くなった子どもにとっては辛いこともある。自分の家族の自死に関することを学校に対し発信することについて、ハードルが高いと思う子どもも多いことから、学校でも家族でもない場所として、身近な人を自死で亡くした子どもとその家族のつどいを行っている。対象者と繋がりがあったときには会の紹介をしていただくなど、連携を深めていきたい。【NPO 法人全国自死遺族総合支援センター】
- SNS 相談、電話相談、メール相談、対面相談、関係機関への繋ぎ等行っている。相談の入口はバラバラでも、その後に必要な機関へ繋がっていけるよう考えていきたい。就職や出産等、一般的にはおめでたい話でもその直後に自死という事例もあり、表面的な問題の解決ということではなく、内面をきちんと見ていかなければならない。また、23 条通報で措置入院にならなかった事例でも、医療へ繋げたり家族関係へ介入するなどの支援を繋げていくことで、そのあと繰り返すようなことが減るのではないかと感じる。こういった事例があれば連携を取っていきたい。【NPO 法人メンタルケア協議会】
- インターネットで自殺に関連することを調べている人は、自殺リスクが高いということが

国内外の調査研究から分かっており、そのような方を相談に繋げる事業を行っている。また、子どもの自殺対策として、児童生徒が保有するタブレット端末において、自殺や深刻な悩みに関連する言葉を検索した場合に、相談窓口やセルフケアの方法を案内する事業を行っている。支援者支援も重要な視点であり、誰に相談したらいいのかを分かることは安心に繋がるため、連携の輪を広げていくことは大変大切であると考えている。【NPO 法人 OVA】

- 普段は、来訪を希望する高齢者の自宅に月 1-2 回訪問し、安否確認をするとともに、いつも地域で見守っているということを伝えている。地域でアンテナを広く張って、地域の方々の手助けになるよう心がけてやっている。また、主任児童委員は母親の相談相手になることもあることから、寄り添って話を聞くよう心がけている。【民生委員・児童委員】

協議事項（３）その他

特になし。

令和 7 年度 今後のスケジュール

事務局より説明。委員より特に意見なし。